

吹田市地域自立支援協議会の概要

目的

障がい者等への支援体制等に関する課題について協議し、包括的なネットワーク体制の充実を図ること。

協議・検討する内容

- ① 支援体制に関する課題の整理、共有及び構築に関すること
- ② 関係機関等の連携強化、包括的なネットワークの構築に関すること
- ③ 障がい者相談支援事業の事業運営に関する評価・活動状況等に関すること
- ④ 障がい福祉サービス事業所等の運営及び活動等に関すること
- ⑤ ①から④のほか、協議会の目的達成に必要な事項

1. 全体会議

▶ 目的

- ①「運営事務局会議」「地域会議」「専門部会」「当事者会」から“吹田市地域自立支援協議会”で協議・検討する5つの事項に係る課題や解決策等について報告を行わせ、情報共有を行い、関係機関の連携強化を図る。
- ②必要に応じて“吹田市社会福祉審議会障がい者施策推進専門分科会」に共有を行う。

1. 全体会議

▶ 構成員

- ① 当事者及び家族
- ② 障がい福祉サービス事業者
- ③ 福祉関係団体
- ④ 就労支援関係者
- ⑤ 学校関係者
- ⑥ 医療関係者
- ⑦ 警察又は消防
- ⑧ 司法関係者
- ⑨ 学識経験者又は障がい福祉制度に精通している者
- ⑩ 行政機関

2. 運営事務局会議

▶ 目的

- ① 全体会議の運営について必要な整理を行うこと
- ② 地域課題から抽出された地域課題内容の勘案、必要な整理を行うこと
- ③ 必要に応じて専門部会の設置検討を行うこと
- ④ 障がい者相談支援事業所の事業運営に関する評価・活動状況等に関すること

2. 運営事務局会議

▶ 構成員

- ① 地域会議の関係者
- ② 障がい者相談支援センター
- ③ 障がい福祉室

3. 地域会議

▶ 目的

- ① 地域課題の抽出を行うこと
- ② 関係機関等のネットワーク体制の整備(情報共有・相互連携)を行うこと
- ③ 社会資源の現状分析や評価等を行うこと

3. 地域会議

▶ 構成員

① 各地域の障がい者相談支援センター

② 障がい福祉室

③ 関係機関：①②が選定の上、参加依頼を行う。

(地域住民・保健・医療・福祉・教育・就労など各分野の関係機関)

4. 専門部会

▶ 目的

- ① “吹田市地域自立支援協議会”で協議・検討する5つの事項の
特定事項について調査・研究を行うこと

4. 専門部会

▶ 構成員

- ① 調査・研究対象と関連する関係機関
- ② 障がい福祉室
- ③ 障がい者相談支援センター

5. 当事者会

▶ 目的

- ① 地域会議及び専門部会と連携を図ること
- ② 地域の障がい者等との連携を図ること(障がい者等とのネットワークづくりに関すること)
- ③ 障がいに関する理解啓発の取組を行う

5. 当事者会

▶ 構成員

- ① 障がい者(公募により選定)
- ② 障がい児者の家族(公募により選定)

吹田市地域自立支援協議会の概要図

